

日高市手話言語条例制定までの経緯

【条例を取り巻く状況】

手話言語条例は、手話は言語であることの認識のもと、手話言語への理解促進及び普及等の施策を推進することによって、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざすため、平成25年10に初めての条例が鳥取県で制定された後、全国的に広まり、令和6年、県内でも県市町村あわせて48の自治体で設置されています。

【福祉計画の実施】

令和6年3月に策定した日高市障がい福祉計画において、基本理念である共生社会の実現のため、障がい者への理解と差別の解消の一環として、手話言語条例の制定の実施を掲げました。

【制定までの経緯】

令和6年6月27日

埼玉県の聴覚障がい者協会と協議をし、制定のための検討委員会の設置を行うこととしました。

令和6年7月19日

令和6年度第1回日高市障害者総合支援協議会にて、検討委員会の設置について、部会としての位置づけとしての承認を得ました。

令和6年8月24日、26日

検討委員会については、当事者、手話サークル、市の手話関連の事業を行っている日高市社会福祉協議会で行うこととし、日高市聴覚障がい者協会、日高市手話サークル「あくしゅ」、日高市社会福祉協議会、手話講習事業の担当者へ参加を依頼しました。

令和6年9月27日

第1回検討委員会を実施しました。

会長、副会長の専任、条例策定の市町村の役割について、国や県との役割と比較して説明し、当事者へのアンケートの実施などについて話し合いました。

令和6年10月21日から令和6年11月25日まで

聴覚障害者(対象者122名)へのアンケートを実施しました。

令和6年10月24日

第2回検討委員会を実施しました。

アンケートの確認、策定案、策定後の取組などについて話し合いました。

令和6年11月18日

アンケートの状況も踏まえて、市の法規と協同で(案)を作成しました。

令和6年11月22日

第3回検討委員会を実施しました。

アンケートの集計結果(途中経過)について報告、(案)について報告、今後のスケジュールについて説明。策定後の取組について、条例制定後の展開などについて話し合いました。

令和6年11月27日

法規担当の修正による、(修正案)が完成しました。

令和6年11月28日から令和6年12月27日

市民コメントを実施しました。

令和7年1月6日

市民コメントの集計結果をまとめ、(修正案)への反映等を検討しました。

令和7年1月6日 最終案を作成し、各協議会委員へ発送しました。